

埼玉県広域化対象市町村の組合せ

埼玉県消防広域化推進計画で示す市町村の組合せは以下のとおりです。

平成 20 年 3 月 27 日現在

ブロック名	市 町 村 名
第1ブロック	さいたま市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
第2ブロック	川口市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市
第3ブロック	川越市、東松山市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
第4ブロック	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
第5ブロック	熊谷市、行田市、秩父市、本庄市、深谷市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、美里町、神川町、上里町、寄居町
第6ブロック	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
第7ブロック	加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、騎西町、北川辺町、大利根町、宮代町、白岡町、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町、杉戸町



※ 上記組合せ表は、埼玉県消防広域化推進計画(平成 20 年 3 月 27 日現在)から抜粋したものであり、平成 22 年 3 月 23 日、第 7 ブロック構成市町の加須市(加須市、騎西町、北川辺町、大利根町)・久喜市(久喜市、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町)において、それぞれ市町合併をしたことにより、5 市 9 町から 5 市 3 町(加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、宮代町、白岡町、杉戸町)へ、平成 23 年 10 月 11 日、第 2 ブロック構成市の川口市と鳩ヶ谷市の市合併をしたことにより、4 市から 3 市(川口市、蕨市、戸田市)となっております。